

令和5年3月31日

## 次世代育成支援対策推進法に基づく学校法人金城学園行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1：育児休業、出生時育児休業及び介護休業等に関する諸制度について、職員に対して積極的に周知し、その活用を奨励する。

<対策>

- ・令和5年4月～ 育児休業、出生時育児休業及び介護休業等の制度に関して、近年の改正点及び改正の趣旨を説明する機会を設け、その取得を推奨する。

目標2：全職員に年7日以上の子次有給休暇を取得するように促す。

<対策>

- ・令和5年4月～ 部署ごとに業務の効率化を議論しつつ、全職員が年7日以上の子次有給休暇を取得する計画を策定し、取得を奨励する。
- ・令和6年4月～ 年7日以上の子次有給休暇を取得していない職員に対して更に子次有給休暇の取得を促す。